⑷　工事内容
串川橋
ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋
（ポストテンション方式）
橋長　Ｌ＝305m
支間長：61.6m＋137m＋103.6m
幅員：23.5m～26.75m
Ｃランプ橋
ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋
（ポストテンション方式）
橋長　Ｌ＝245.123m
支間長：52.6m＋86m＋105.123m
幅員：6.0m～6.51m
コンクリート　約12,600㎥、鉄筋　約2,363ｔ、ＰＣ鋼材　約640ｔ、架設工　１式、支承工　１式、落橋防止装置工　１式、橋梁付属物工　１式、仮設構台工　１式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成26年３月25日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約12,600㎥、鉄筋　約2,363ｔ
⑺　本工事は、入札時にＶＥ提案として「上部工の品質管理に係わる具体的な施工計画」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻～⑲　第１号１⑻～⑲に同じ。
２　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年９月22日付け関東地方整備局長）に示すところにより関東地方整備局長（以下「局長」という。）からさがみ縦貫串川橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は下記の①から⑧までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。
①～③、⑤～⑧　第１号２⑴①～③、⑤～⑧に同じ。
④　平成８年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の製作及び架設の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋐　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
㋑　橋梁形式が、床版橋、Ｉ桁橋、Ｔ桁橋を除くＰＣ連続桁橋であること。
㋒　最大支間長が100m以上であること。
㋓　架設工法が、固定支保工以外の架設工法であること。
ただし、上記㋐～㋓は同一工事であること。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㋐、㋑、㋓の施工実績を有すること。ただし、上記㋐、㋑、㋓は同一工事でなくてもよい。
特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㋐～㋓の施工実績を有すること。ただし、上記㋐～㋓は同一工事でなくてもよい。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。
⑵、⑶　第１号２⑵、⑶に同じ。
３　総合評価に関する事項
⑴、⑶、⑸　第１号３⑴、⑶、⑸に同じ。
⑵　総合評価の方法
①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ。
②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。
㋐　技術提案の項目として「上部工の品質管理に係わる具体的な施工計画」
㋑　工事全般の施工計画
㋒　施工体制（施工体制評価点）
⑤　②㋐の「上部工の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、優（30点）、良（15点）、可（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。
②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である場合又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。
⑷　⑵②㋐「上部工の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点を減ずる。
４　入札手続等
⑴～⑷　第１号４⑴～⑷に同じ。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。
①、②　第１号４⑸①、②に同じ。
③　郵送等による入札の受領期限は、平成23年12月９日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。
開札は、平成23年12月14日11時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。
５　第１号５に同じ。
６　Summary
⑴, ⑵, ⑷～⑹　The same with notice above (No. 1).
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Kenou Expressway superstructure of Kushikawa bridge.

○第３号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　圏央道沼田橋上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　茨城県稲敷市沼田地先
⑷　工事内容
沼田橋：鋼７径間連続少数鈑桁橋
橋長　Ｌ＝310.0m
支間長　Ｌ＝44m＋２@45m＋49m＋２@42m＋41m
幅員　10.56m
工場製作工　約600ｔ
工場塗装工　約6,900㎡
工場製品輸送工　１式
架設工　１式
支承工　１式
合成床版工　約3,500㎡
橋梁付属物工　１式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成25年２月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約600ｔ
⑺　本工事は、入札時にＶＥ提案として「耐久性に配慮した品質管理に係わる具体的な工夫」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻～⑿、⒂～⒆　第１号１⑻～⑿、⒂～⒆に同じ。
⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は常総国道事務所のホームページにより公表する。